



こんにちは！ゴールデンウィークはあっという間に終わり、2012年は早くも6月に突入です。どんよりとした空模様の日が続きますが、そんな季節だからこそ、初心を忘れず、少しでも皆様のお役に立てれるよう邁進してまいります。今月もよろしく願い致します！



今月の経理の窓

《資金繰りを良くする方法》

利益があっても銭足らず・・・会計上の利益が出ているのにお金はどこに消えたんだろう？という疑問をお持ちの方も多いと思います。損益計算書と、実際の資金繰りは数字が合いません。利益が出て仕事がたくさんあっても、黒字倒産もありえます。経営者および経理担当者が、資金繰りのポイントを頭に入れておきましょう。

①売掛金・未収入金を減らす

売上代金はなるべく早く回収する。究極は現金商売。

②在庫をなるべくもたない

材料・商品・仕掛品・未成工事支出金など

③買掛・未払費用の仕入債務の支払条件を1日でも延ばす

可能な限り支払条件を長くする。

④仕事の前に手付金・前金をもらう

なかなか言い出しにくいですが大きな仕事であればあるほど重要です

⑤無駄な税金を払わないようなお金の出ない節税対策をおこなう

節税対策でもお金を使うものは、税額は下がっても資金繰りをより悪くします。

⑥お金の管理を徹底する。あればあるだけ使っていたらいずれ倒産の危険

単純なことです、非常に大切なことです。

会社のお金は、社長のお金ではありません。

社長は役員報酬の中で生活し、役員報酬からさらに貯金をし、リスクに備える必要があります。

いざという時に経営者が最低準備しておくべき資金は業種にもよりますが月商1カ月分(理想は3カ月分)程度とよく言われます。1カ月分の売掛入金がなくともやっていける状態が最低限の備えです。



《損害賠償金の損失の計上時期はいつか》

業務の遂行に関連して他者に与えた損害につき発生した賠償金は「その支払うべき額が確定した時」にはじめて債務確定となり、原則は「確定した時」に計上することとなります。

ただし、加害者側が期末までに相手方に提示した金額があるケースでは税務上、その申し出た金額については債務確定があるものとして払っていないまでも未払金計上を認めています。

経理Q&Aコーナー



Q:雇用保険の加入要件を教えてください

A:①1週間の所定労働時間が20時間以上であること
かつ

②31日以上引き続き雇用されることが見込まれること です。

保険料は社員と会社で半分ずつ負担します。

社員負担分は毎月の給与や賞与から天引きされます。

お知らせ

6月2日(土) 3日(日)9:00-18:00
クラシティ半田にて

(半田市広小路町90番地 クラシティ半田)

相続税・相続手続・借金などの
無料相談会をおこないます。

(やまさき司法書士事務所様と共催です♪)

予約制となっております
ご予約はフリーダイヤル
0120-758-260
までお願いいたします。



スタッフこらむ

名古屋事務所の林芽久美です。実家に犬がいるのですが
(写真左下) 名前は「バッキー」と言います…。

花田家のマル(マルチズ)と先月号に登場した清水家のライト
(パピヨ)と比べますと、外見・名前ともに劣っております
が、意を決してこちらに掲載致しました。バッキーは近所の
犬・子供達と仲良くできず、何年間も家に引きごもりがちで
す。コミュニケーション能力が欠如しているのでしょうか…。



知多事務所のアイドル・
マルは、時々、花田直子
のブログに登場しており
ます☆(写真右)

編集後記

私事ながら、先月結婚をし、現在、夫と義母と3人で暮らしています。先日義母から、某税理士事務所から戻ってきた確定申告書の控えと請求書を見せてもらいビックリ！様々な要素で金額が決まるにしても、弊社と比べたら高額な請求額…。しかも義母・夫・義弟の3人分なのでかなりの金額に！！
(今年分からは私がやります(^v^)/)

結婚し、住居も変わり、働く妻となり生活が一変して大変ですが、自分なりに頑張っています。
料理の腕前も少しずつあがっている・・・？砂糖と醤油で味をつければなんとかなるのだということが
わかってきました(笑) (林芽久美)

今月の相続相談会日程

6月24日(日)

開催時間:10時~16時

葵パートナーズ 知多事務所

〒478-0065 愛知県知多市新知東町2-24-7

ご予約はこちら:0120-758-260(9:00~18:00)

税理士法人 葵パートナーズ

〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵3-11-6 セントラル桜通葵ビル6F

TEL: 052-737-5227(平日9:00~18:00) FAX: 052-737-5228

HP:<http://www.aoi-p.biz/> (税理士法人葵パートナーズ)

<http://www.nagoya-keiri.biz/> (名古屋 経理・給与代行サービス)

<http://www.souzoku-anshin.biz/> (名古屋あんしん相続サポートセンター)



葵パートナーズ SERVICE MENU

* 記帳代行サービス
* 経理代行サービス
* 給与計算代行サービス
* 振込代行サービス
* 販売管理代行サービス

* 税務顧問サービス
* 決算書作成サービス
* 会社設立支援サービス
* 税務調査対応サービス
* 相続手続代行サービス